慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	古版経済書解題 一千七百八十五年版サー・ジョン・シンクレア著 英帝国公収入史
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.6 (1939. 6) ,p.839(147)- 848(156)
JaLC DOI	10.14991/001.19390601-0147
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390601-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古版經濟書解題

一千七百八十五年版サー・ジョン・シングレア著『英帝國公收入史』

高橋誠一郎

一

サー・ジョン・シングレア(Sir John Sinclair)は一千七百五十四年五月十日、サーソー灣に面した蘇蘭ケースネス郡の海港、北歐人の古城寨、サーソー城(Thurso Castle)に生れ、一千八百三十五年十二月二十一日エヂンバアロオに於いて逝去した。彼れはエヂンバアロオ、グラスゴオ及び牛津の諸大學に遊び、法律を學んだが之れを以つて業とするの意なく、一千七百七十五年エヂンバアロオに於いて辯護士會の一員と爲り、一千七百七十四年リンカン法學院に入り、同八十二年に英蘭に於いて辯護士の免許を受けた。彼れは一千七百八十年其の鄉里ケースネスより選出せられて議會に列し、一千八百十一年國產稅務局長に就任するに至る迄、實に議員生活三十年に及んだ。

彼れの社會的活動は、實際的の仕事に於いても、文筆上に於いても、共に、多方面であり、孜々として倦む所なきものであつたが、而も、彼れが最も熱中したのは農業と財政の兩方面であつた。創意よりも寧ろ編制に向けられた彼れの驚く可き精力と自信とは彼れをして大規模に目論見られた諸計畫を支へをほして其の目的を達成せしめ、

又他人に勸めて其の激勵なくんば恐らくは彼れ等が不可能と考へたであらうと思はれる事業に着手せしむることを得せしめた。彼れは彼れが十六歳にして其の父より相續せるケースネス郡に於ける十萬エーカーの地所を開發し、此處に道路を修築し、猶ほ大部分原始的なる開囿式を以つて耕作せられて居つた田園を構圍し、而して正規的輪栽法に基ける進歩せる耕作法を導入し、蕪菁、クローヴァ及び翦草ライ・グラスの培養を行はしめた。彼れは又廣く植樹を行ひ、且つ同郡の首都ウィックに鯡漁場を建設した。彼れは「高地方協會」(Highland Society)の特別委員長として各種羊毛の長短を比較研究し、更らに一千七百九十一年、エヂンバアロオに「英國羊毛協會」(British Wool Society)を創設した。同協會は相異れる條件の下に生産せられた種々なる羊毛の品質に關して行へる試驗に基いて、チェヴィアット種の緬羊を一般に擴むるに與つて力あるものであつた。

彼れは地方牧師の協力を得て、各牧師管區に廣く質問書を配布し、地誌及び博物誌、人口、生産並びに雜項の四項目に類集せられた一百六十の質問に對する回答を求めた。斯くて彼れは一千七百九十一年より同九十九年に至る間に於いて The Statistical Account of Scotland. 二十一卷をエヂンバアロオに於いて出版した。(九十一年に一卷、九十二年に二卷、九十三年に五卷、九十四年に四卷、九十五年に三卷、九十六年に二卷、九十七年に一卷、九十八年に一卷、九十九年に最後のものを出した)。此の各卷八折判平均六百頁乃至七百頁の大編纂は、一樣に信賴す可き統計的文書とは稱することを得ないが、而も、政府の國勢調査報告の行はれて居らなかつた時代に於いては其の價値極めて大なるものであつたと認められてゐる。ジェレミー・ベンサム、マルサス及びワシントンの如きも本書の價値を認めて居つた。彼れは英國最初の統計家の一人であつて、「統計」(statistics)及び「統計的」(statistical)なる語を初めて英國々語中に誘入せるものは彼れであつたと言はれてゐる。

シングレアは一千七百九十三年、首相小ピットを說き、勅許によつて「農業院」(Board of Agriculture)を創立せしめた。同院は事實協會ではあるが、年々三千磅の補助を國庫より受くるものであつて半官的團體の性質を有するものであつた。彼れは其の最初の院長に擧げられ、一千七百九十三年より同八年に亙つて其の任に當り、更らに一千八百〇六年から同十三年に亙つて再び其の椅子に着いた。有名なる農業經濟學者アーサー・ヤングは同院創立の初めから一千八百二十年に至るまで其の書記を勤めて居つた。シングレアは曩きに彼れの編纂せる前掲 Statistical Account of Scotland. と同一の案に基いて牧師管區の報告による英國の調査を行はんことを企圖したのであるが、而も、主としてカンタベリーの大監督ムーア (John Moore) の反對に由つて之れを拋棄し、大不列顛の全部に亙れる郡の報告に依るものを以つて之れに代へ、先づ下書を印刷に付して其の郡の最も有識なる住民の間に配布し、彼れ等によつて訂正せられたものから最後の報告を編纂せんとした。彼れの子ジョン・シングレア師の書いた其の父の傳記 Memoirs of the Life and Works of the Late Right Honourable Sir John Sinclair, Bart., 1837. の中には、アーサー・ヤングが農業院の使用することの出來る僅少なる金額を以つて斯くも素晴しき試みを敢てしたシングレアの勇氣を稱揚したと記されてゐるが(ibid., vol. ii, p. 65.)、而も、ヤングは院長が斯くの如き誤謬多く且つ不正確なる報告の愚劣なる集積を印刷に付するの擧を嗤かに慨歎して居つたとも傳へられてゐる。(Memorandum of 1806, quoted in Journal of Royal Agricultural Society, 1897, p. 6; Dictionary of National Biography, ed. by Sidney Lee, vol. xviii, 1909, p. 303.)。農業院は英國農業振興の上に寄與する所が甚だ大であつたが、シングレアが一千八百十三年を以つて退隱すると共に、衰頽の徵を示し、一千八百二十二年を以つて消滅するに至つた。

彼れは一千七百九十三年、幾多銀行の支拂停止を見たる金融恐慌に際し、五百萬磅の大藏省證券の發行に依る公

信用の回復を提議し、且つ其の通過に努めた。彼れはピットを支持して居つたが爲めに一千七百八十六年二月十四日、從男爵を授けられたのであるが、而も、一千七百九十七年、政府と疏隔を來し、第三黨の組織を企圖した。

シンクレアは Report on the Subject of Shetland Wool, 1790; Address to the Society for the Improvement of British Wool; constituted at Edinburgh on Monday, January 31, 1791, 1791; Address to the Landed Interest, on the Corn Bill now depending in Parliament, 1791; General View of the Agriculture of the Northern Counties and Islands of Scotland; including the Counties of Cromarty, Ross, Sutherland, and Caithness, and the Islands of Orkney and Shetland, with observations on the means of their improvement, 1795; Account of the Systems of Husbandry adopted in the more improved Districts of Scotland, 2 vols, 1812; The Code of Agriculture, 1817, 5th ed. 1832; Correspondence, with Reminiscences of the Most Distinguished Characters who have appeared in Great Britain, and in Foreign Countries, during the last fifty years, 2 vols, 1831. 其の他 Observations on the Scottish Dialect, 1782. The Code of Health and Longevity, 4 vols, 1807. より Dissertation on the Authenticity of the Poems of Ossian, 1807. に至る迄、種々雜多の問題を取扱つてゐる外、財政方面の著としては、Hints on the State of our Finances, 1783. 及び The History of the Public Revenue of the British Empire, 1785. 等がある。殊に著名なるものは後著であつて、そは久しく這般の問題に關する主要文献の一と看做されて居つた。

II

シンクレアが此の書の著作に着手したは一千七百八十四年八月のことであつた。彼れは初め想ひ到らなかつた無邊の困難に逢着して羌詰め其の著を進行せしむることの不可能なるを認め、先づ之れが第一及び第二部を公にし、幸にして是れ等の部分が好評を贏ち得た場合には A History of the Progress of the National Revenue, together with some Observations on its present State. An Historical Account of the Progress of our National Expences. Observations on the Resources of the Nation. An Analysis of our Public Debts; and an Enquiry into the real Nature and Amount of the Burden. A Plan for re-establishing the Public Credit and Finances of the Country; together with some Account of the Progress and Present State of the Revenue of Scotland and Ireland. 等の內容を有する第三部に着手せんことを企圖した。(ibid., pp. iii-iv.)。斯くの如き計畫は實現せられて三部より成る再版は一千七百八十九—九十年に出版せられ、更らに一千八百〇三—四年を以つて第三版を發免するに至つた。

著者は本著の劈頭に於いて曰く、「一國の力は其の所有する所得に依賴することが甚大でなければならぬ。一國が莫大にして且つ債務の羈絆なき收入を享有せんか、同國は戰爭を續行するが爲めに其の臣民の更らに大なる部分を使用することを得るか、若しくは兵端に惱さるゝことのない場合には、平和の技術を涵養して更らに大なる利益を取得するを得可きである。之れに反し、小所得を以つてしては、一國は其の人民の勤務に對して報酬を與ふることも、又、其の努力を促進することも不可能であつて、そは其の改良に對しても、防備に對しても、共に主として人類の自然的活動、若しくは公共的精神に富める個人の自發的にして且つ私慾なき熱心に依賴しなければならぬ」と。(ibid., p. 3.)。

然も、彼れは更らに語を續けて言ふ、大なる收入の利益は如何に夥しくとも、是れ等のものはそが壓迫なくして

取得せらるゝことを得ないとしたならば、高價を以つて購はるゝのであると。如何なる個人と雖も、彼れの年所得の一定の割前を其の國家の一般的目的に對して貢獻することを拒否するを得ない。往々にして又、僅少なる負擔の附加は勞働に對する動機であり、又、更らに大なる精勵と活動とに對する刺戟たることがあるであらう。然しながら、其の負擔にして、其の高の大なるが爲めか、若しくは其の賦課の方法拙劣なるが爲めに餘りに苛重と爲つたならば、一國の勤勉は減退し、其の富は急速に消滅し、其の人民の數は減少し、而してそが資源に對して有する必要愈々大なれば、其の實際に享有する所は益々少なかる可きである。不幸にして現代の歐洲に於いて普く一般に行はるゝ財政の方法は一般人民を壓迫せんとするの不可避的傾向を有する。戰爭は絶えず起りつゝある、而して勝負は概して、孰れが最初に敵の國庫を枯渇せしめ、而して其の信用を破壞し得るかである。戰役は其の人民の財産の上に重稅を賦課す可き好機會ではなく、又、必要なる支給を收得する最良なる手段は國家の信實と其の與へ得る保證とに信賴を有する者、從つて又、彼れ等にして一定の年利を規則正しく支拂はるゝならば、甘んじて彼れ等の資本を請求することなくして其の儘に委せんとしつゝある者より借入るゝに在ることが驚がて發見せられる。這般の利子を支拂ふが爲めに、新稅は計畫せられなければならぬ。而して、愚昧、偏私、若しくは怯懦なる大臣達によつて、平和の短い合間に、戰爭の障礙を減少せんとする殆んど何等の注意も拂はれなかつたが爲めに、負擔は絶えず增加するのである。而して不幸なる臣民は惟り自己の戴く政府を支持するに必要なる費用を支辨するが爲めに助力するのみならず、一世紀以前に起つた出征、並びに恐らくは國家の利益に反して開始せられ、濫費と軟弱性とを以つて行はれ、而して當然屈辱を以つて終つた戰役の爲めに蒙らしめられた經費の支拂に貢獻せざるを得ざるに至るのである。（ibid., pp. 3-4.）。

著者を以つて觀れば、如何なる國に於いても、前述せるが如き方法は是れ迄に大不列顛に於けるが如く過度に保持せられることがなかつた。一千六百八十四年から現時（一千七百八十四年）に至る迄に、同國は一ケ年凡そ二百萬から少くとも一千五百萬に其の收入を增加するの必要に驅られた。斯くの如き負擔は實際に苛重ではあるが、幸にして國家は猶ほ之れを忍ぶことが出來る。而も、之れに對して更らに幾分大なる附加を行ふ時は、そは恐らく堪へ得ざるものと爲る可く、而して、どの道、斯くの如き方法は早晩全部的破産若しくは最も苛虐なる抑壓に終らなければならぬが故に、今は恰も、普く一般國民に取つて、如何なる工夫が不名譽若しくは窮厄の危險から英國人及び其の子孫を救ふの見込最も大なるかを考察す可きの秋である。著者は斯くの如き重要なる論議に際して一般人民の一助たらしむるが爲めに本書を編んだのである。（ibid., p. 4.）。

三

英國財政の歷史的記述を行はんとするに當つては主題は自から二部門に分たれる。第一部は一千六百八十八年の光榮革命以前に於ける英國公收入に關するものであり、第二部は同期以後に於ける英國財政制度に關するものである。第一の時代に在つては、國家の經費は主として王室の通常の收入によつて支辨せられた。何等かの非常稅が人民の上に課せらるゝが如き場合は極めて稀れに生じたに過ぎなかつた。而して、斯くの如き場合に於いてすら、そは單に王位に在る君主に對する一時的の許容に過ぎなかつた。革命以後の時期は著しく本質を異にせる原理によつて區別せられる。國家は大會社の外觀を取つた。そは當面の事件及び刻下の緊切なる必要を超えて其の視域を擴張した、――そは直接の利益と等しく遼遠の利益をも有する體制を形成した、――そは遠隔の所領を開發し、防禦し、若しくは取得するが爲めに借金を爲し、而してそは是れ等のものが生ずるに至らしめらる可き利益によつて十分に

排ひ戻さる可きことを期待する。一時、國家は其の貿易を有利と考へた國民を保護した、今や、そは一隣邦及び一競敵の商業が餘りに偉大と爲る可きを恐れて、戰ひを交へる。略言すれば、そは其の繰作の宜しきを得ると否とに由つて、廣大且つ強大なる帝國を領有するの結果と爲るか、若しくは全然敗滅に終るかの孰れかでなければならぬ不斷の蓄積及び擴大の計畫を自ら建つるものである。斯くの如き仕組は果して那邊まで之れに伴へる危險に相當せる利益を誇り得可きであるか。(ibid., pp. 4-5.)。

著者は此の書の第一部に於いて、古代ブリトン人によつて公收入を學ぐるが爲めに使用せられたる方法、羅馬人の支配下に於ける不列顛の收入、索遜人の支配下に於ける英蘭の收入、古代英國王室の收入概觀、ノーマン王統治下に於ける英國の收入、索遜王統若しくはプランタヂネット家の統治下に於ける英國の收入、ランカスター及びヨーク家の治世に於ける英國の收入、チューダー家の支配下に於ける英國の收入、及びスチュアート家の登極より一千六百八十八年の革命に至る迄の英國の收入に就いて述べ、其の第二部に於いて、一國の非常經費に供ふる種々なる方法、公債一般、一千六百八十八年の革命以前の英國公債、英國現在の國債の發生及び累增、及び國債の元金を減少し、其の利子を引下ぐるが爲めに是れ迄に取られた措置並びに這般の目的の爲めに提唱せられた種々なる案に就いて述べる。著者は此の最後の章の結論として曰く、「苟も本章及び前章に於いて論述せられたる主題を周到に考察せる者は恐らく、我が現在の窮迫が多く流動公債を確定公債に變ずる財政組織に關する吾人の經驗の缺乏に基くものであると云ふ意見を有するであらう。我が內閣の諸相も公衆も、斯く迄、錯綜せる迷宮を通じて彼れ等を導く可き古代及び現代に於ける一定國家の範例を有することがなかつた　是に於いて乎、彼れ等が其の考察中に置ける對象は、後世の子孫が其の負擔の破滅的なる蓄積を抑止するが爲めに如何なる救濟策を適用す可きかを發見す可きこ

THE

HISTORY

OF THE

PUBLIC REVENUE

OF THE

BRITISH EMPIRE

By JOHN SINCLAIR, Esq.

Author of the "Memoirs of Scotland," "Correspondence, Legislative Speeches, Letters, &c."

Boosey & Sons, 18, Old Bond Street.

LONDON:

PRINTED BY W. AND A. STRAHAN, FOR T. CADELL IN THE STRAND.

MDCCLXXX.

とを信じて、唯だ單に刻下の難局を救濟するに在つた。然しながら、吾人にして今や進む可き同一の道程を有したとするならば、過去の出來事によつて敎へられた我が政治家は最大にして且つ最錯綜せる財政の繰作を行ふに於いて殆んど何等の困難をも看出すことなかる可く、一般公衆も亦、共同體の一般的利益の爲めに如何なる手段を取るの要あるかを知らざるが如きことなかる可きである」と。(ibid., Pt. II, p. 130.)。

本書は年を同じうして倫敦及びダブリンに於いて出版せられてゐる。倫敦版が四折判第一部二百〇四頁、第二部一百三十頁なるに對し、ダブリン版は八折判四百七十頁である。爰には倫敦版の表題頁を寫眞版として掲げる。本稿中に於ける引用の頁附も同樣倫敦版に據れるものである。

本書初版出版の年はサー・アーネスト・クラーク(Sir Ernest Clarke)によつて一千七百八十四年と記されてゐる。(Dictionary of National Biography, op. cit., p. 304.)。然しながら、私は未だ九十四年版なるものゝ存在を見たことがない。前述の如く、著者が本書の述作に從事したのが、八十四年八月である以上、同年内に之れを出版することは事實不可能ではなかつたらうか。

『東京火災保險株式會社五十年誌』

高橋誠一郎

本書は我が國最初の火災保險會社たるの誇りを有する東京火災保險株式會社が、其の創業五十周年を記念するが爲めに、昨年十一月を以つて出版せる四六倍判本文四百六十三頁附錄二十八頁の豪華版である。

福澤先生が慶應三年十月發兌の『西洋旅案内』附錄の末節に於いて、「災難請合の事」(イシユアランス)に就いて述べ、「災難請合とは商人の組合ありて、平生無事の時に人より割合の金を取り、萬一其の人へ災難あれば、組合より大金を出して、其の損亡を救ふ仕法なり。其の大趣意は一人の災難を大勢に分ち、僅かの金を棄てゝ大難を遁るゝ」に在りと說き、斯くの如き災難請合の一種に「家宅、諸道具、商賣品、田畑山林等を請合ひ、火事又は雷の落つることある時は、其の損亡を償ふ」「火災請合」の仕組あることを擧示し、而して「其の請合賃は家作の良否、場所柄の模樣等に由りて甚だ相違ある」ことを敎へられたのは、慶應三年十月、即ち今を去ること七十三年の昔であつた。而して、明治六年五月には開拓使の保護の下に設立せられた保任社が「難破濡損請負」の名によつて海上保險事業を經營して早く我が海上保險(福澤先生の所謂「海上請合」)の先驅を爲し、同十一年二月には東京海上保險會社の創立を見、翌年八月には其の事業を開始するの運びに至り、同じく明治十三年には、慶應義塾の大先輩莊田平五郎氏が

『東京火災保險株式會社五十年誌』